

証券コード 4420
2026年3月6日

招集し通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

株 主 各 位

東京都中野区本町一丁目32番2号
イーソル株式会社
代表取締役社長CEO兼CTO 権 藤 正 樹

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第51回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.esol.co.jp/>



（上記ウェブサイトにアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株式について」「株主総会」を順に選択いただき、ご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/4420/teiji/>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「イーソル」または「コード」に当社証券コード「4420」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

当日ご出席いただけない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、「議決権行使についてのご案内」をご参照いただき、インターネットまたは書面（郵送）にて、2026年3月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2026年3月27日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア 3階 ハーモニーホール
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第51期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第51期（2025年1月1日から2025年12月31日まで）計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件
4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）
 1. 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 2. インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 3. インターネットと書面（郵送）により重複して議決権を行使された場合は、到着日時を問わず、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
 4. 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
 5. 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面または電磁的方法により当社にご通知ください。

以 上

- (注) 1. 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 車いす等にてご来場の株主様には、会場内に専用スペースを設けております。当日受付にてご案内いたします。
3. 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。
4. 会社法により、電子提供措置事項について各ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認いただくことを原則とし、基準日までに書面交付請求をいただいた株主様に限り、書面でお送りすることとなりますが、本総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。
5. 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
- ①事業報告の「会計監査人の状況」「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」「剰余金の配当等の決定に関する方針」
- ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ③計算書類の「株主資本等変動計算書」「個別注記表」
- したがいまして、当該書面に記載している事業報告、連結計算書類及び計算書類は、会計監査人が会計監査報告を、監査等委員会が監査報告を作成するに際して監査をした対象書類の一部であります。



事前質問の受付についてのご案内

第51回定時株主総会の開催に先立ち、本総会の目的事項に関するご質問をお受けいたします。株主の皆様のご関心が高いと思われる事項につきましては、本総会当日に回答させていただく予定です。ご質問を承りますが、回答をお約束するものではございません。また、個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。



受付方法

下記のURLまたはQRコードより、事前質問受付フォームにアクセスのうえ、株主番号、お名前、ご質問内容をご入力ください。



URL

<https://forms.office.com/r/e0BUDZzp7R>

QRコード



QRコードは株式会社デンソーウェアの登録商標です。



受付期限

2026年3月24日（火曜日）午後5時30分まで

インターネット等による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などが不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、財務基盤の安定化、安定的配当、内部留保による企業価値向上施策への投資を基本方針としております。

当期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金4円
配当総額 78,801,324円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2026年3月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）6名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、取締役会から指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、各候補者は当社の取締役として適任であるとの答申を受けております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1 再任	ごんどう まさき 権藤 正樹 (1970年10月10日)	1996年9月 エルグ株式会社（現当社）入社 2010年1月 当社技術戦略室長 2012年1月 当社技術本部長 2017年3月 当社取締役技術本部長 2022年1月 当社取締役ソフトウェア事業部長 2022年3月 当社専務取締役ソフトウェア事業部長 2025年1月 当社専務取締役CTO兼組込みソフトウェア事業・品質管理本部管掌 2025年3月 当社代表取締役社長CEO兼CTO、組込みソフトウェア事業・社長室・内部統制室・品質管理本部管掌 2026年1月 当社代表取締役社長CEO兼CTO、組込みソフトウェア事業・社長室・内部統制室・コーポレートコミュニケーション室・品質管理本部管掌（現任）	172,632株
	<p>【選任理由】</p> <p>代表取締役社長CEO兼CTOとしてグループ全体を牽引するとともに、世界的な自動車ソフトウェア標準化団体であるAUTOSARにおいて、日本においても数少ないアーキテクトとして活躍しており、豊富な経験と高い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識は、当社の経営に活かせると考え、取締役候補者とするものであります。</p>		

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
2 再 任	う だ ともゆき 宇田 智之 (1967年6月29日)	1994年 8 月 エーアイコーポレーション株式会社入社 1997年 8 月 Lantronix, Inc.入社 2003年 2 月 当社入社 2004年 1 月 eSOL, Inc. CEO 2011年 3 月 ダッソー・システムズ株式会社入社 2012年 7 月 イータス株式会社入社 2017年 1 月 ビステオンジャパン株式会社入社 2019年 7 月 アンシスジャパン株式会社入社 2023年 7 月 当社ソフトウェア事業部ビジネスマネジメント本 部副本部長 2024年 3 月 当社取締役ソフトウェア事業部ビジネスマネジメ ント本部副本部長 2025年 1 月 当社取締役CBO兼ビジネスマネジメント本部長 (現任) 2026年 1 月 eSOL Europe S.A.S.代表 (現任) (重要な兼職の状況) eSOL Europe S.A.S.代表 (現任)	2,758株
【選任理由】 国内外の組込みソフトウェア業界での豊富なビジネス経験を有しており、当社では、海外の子会社代表、ビジ ネスマネジメント部門の管掌取締役を歴任し、企業経営及び事業の統括に関する豊富な経験と高い見識を有して おります。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると思 え、取締役候補者とするものであります。			

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 の 株 式 数
3 再 任	うえやま のぶゆき 上山 伸幸 (1963年1月20日)	1999年7月 イーシム株式会社代表取締役 2001年4月 エルグ株式会社(現当社)入社 2001年4月 当社エンベデッドプロダクツ事業部長 2001年6月 当社取締役エンベデッドプロダクツ事業部長 2008年3月 当社常務取締役 2015年3月 イーソルトリニティ株式会社代表取締役社長(現任) 2017年1月 当社常務取締役エンベデッドプロダクツ事業部長 2018年3月 eSOL Europe S.A.S.代表 2022年1月 当社常務取締役ソフトウェア事業部 ビジネスマネジメント本部長 2025年1月 当社常務取締役、管理統括部・コーポレートコ ミュニケーション室管掌 2026年1月 当社常務取締役、管理本部管掌(現任) 京都マイクロコンピュータ株式会社取締役 (現任) (重要な兼職の状況) イーソルトリニティ株式会社代表取締役社長(現任) 京都マイクロコンピュータ株式会社取締役(現任)	212,560株
【選任理由】 組込みソフトウェア業界での豊富なビジネス経験を有しており、当社では、国内外の子会社代表取締役、管理部門及び事業部門の管掌取締役を歴任し、企業経営に関する豊富な経験と高い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。			

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
4	つくだ あきひこ 佃 明彦 (1977年11月25日)	2000年3月 当社入社 2020年3月 当社ソリューションエンジニアリング事業部産業技術統括部長 2022年1月 当社ソフトウェア事業部ビジネスマネジメント本部副本部長 2022年7月 当社ソフトウェア事業部エンジニアリング本部長 2025年1月 当社エンジニアリング本部長 (現任)	51,900株
新任	<p>【選任理由】</p> <p>エンジニアを経て、2022年7月より本部長としてエンジニアリング部門を統括しており、組込みソフトウェア開発の統括に関する豊富な経験と高い見識を有しております。2015年よりロボット向けのROS (Robot Operating System) エンジニアリングサービスを立ち上げ、当社を国内有数のROSサービスプロバイダーに成長させてまいりました。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督を行うに適任であると考え、取締役候補者とするものであります。</p>		
5	なかい のぶひで 中井戸 信英 (1946年11月1日)	1971年4月 住友商事株式会社入社 2005年4月 同社代表取締役副社長執行役員 2009年6月 住友情報システム株式会社 (現SCSK株式会社) 代表取締役会長兼社長 2011年10月 SCSK株式会社代表取締役社長 2013年6月 同社代表取締役会長 2016年4月 同社取締役相談役 2019年3月 当社社外取締役 (現任) 2025年3月 当社取締役会議長 (現任)	-
再任 社外 独立	<p>【選任理由及び期待される役割の概要】</p> <p>企業経営者及び上場会社の社外取締役として豊富な経験と高い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社の業務執行の監督機能の維持・向上及び経営全般における助言を期待し、社外取締役候補者とするものであります。また、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有していると判断し、独立役員に指定しております。</p>		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
2. 中井戸信英氏は、社外取締役候補者であります。
3. 中井戸信英氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年となります。
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について
当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりますが、中井戸信英氏の再任をご承認いただいた場合、当社は同氏との間で当該契約を継続する予定であります。その契約の概要は、次のとおりであります。
- ・当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、取締役候補者の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 - ・上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
5. 役員等賠償責任保険契約の概要
当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年12月に更新をする予定です。
本議案において各取締役候補者の選任が承認可決された場合には、各再任取締役候補者は引き続き被保険者となります。
- ① 填補の対象となる保険事故の概要
被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
- ② 保険料
保険料は全額会社負担としております。
6. 中井戸信英氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役3名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、取締役会から指名・報酬諮問委員会へ諮問を行い、各候補者は当社の監査等委員である取締役として適任であるとの答申を受けており、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
1 再任	たかの けんいちろう 高野 憲一郎 (1963年5月3日)	1983年9月 エルグ株式会社(現当社)入社 2002年3月 当社ソリューションエンジニアリング事業部 技術部長 2005年1月 当社ソリューションエンジニアリング事業部 第一技術部長 2013年1月 当社ソリューションエンジニアリング事業部 技術管理部長 2022年1月 当社ソフトウェア事業部エンジニアリング本部 業務支援部 2024年3月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	78,240株
【選任理由】 技術部門における開発のマネジメント、常勤監査等委員を歴任し、監査及び技術に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を行うに適任であると考え、監査等委員である取締役候補者とするものであります。			
2 新任 社外	わかばやし ひろゆき 若林 宏之 (1956年1月15日)	1979年4月 株式会社デンソー入社 2006年6月 同社常務役員 2013年6月 同社専務取締役 2014年6月 同社取締役・専務役員 2015年6月 同社専務役員 2016年6月 同社取締役・専務役員 2017年4月 同社代表取締役副社長 2024年6月 住友ベークライト株式会社社外取締役(現任) (重要な兼職の状況) 住友ベークライト株式会社社外取締役(現任)	—
【選任理由及び期待される役割の概要】 自動車部品メーカーの経営者及び上場企業における社外取締役として豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。			

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社の株式数
3	ひだか ゆうざぶろう 日高雄三郎 (1962年4月29日)	1987年10月 英和監査法人(現 有限責任あずさ監査法人) 入所 2001年 9月 ベリングポイント株式会社(現 PwCコンサルティング合同会社) マネージングディレクター 2006年 9月 株式会社ISI代表取締役(現任) 2017年 4月 TIS株式会社ビジネスイノベーション事業部 マネージングディレクター 2021年 4月 株式会社DIGITAL LIFE取締役 2022年 4月 株式会社アカリエ取締役 2024年 7月 オーナーシップ株式会社監査役(現任) (重要な兼職の状況) 株式会社ISI代表取締役(現任) 一般社団法人日本CHRO協会理事(現任) オーナーシップ株式会社監査役(現任)	—
		【選任理由及び期待される役割の概要】 企業経営者及び元公認会計士として豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏がこれまでの経歴で培った経験及び見識から、当社取締役の職務執行の監査を客観的な見地で行うに適任であると考え、監査等委員である社外取締役候補者とするものであります。	

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別な利害関係はありません。
 2. 若林宏之氏及び日高雄三郎氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 社外取締役候補者との責任限定契約について
 当社と社外取締役との間で責任限定契約を締結しておりますが、若林宏之氏及び日高雄三郎氏については、選任後当該契約を締結する予定であります。その契約の概要は、次のとおりであります。
 ・ 当社は社外取締役との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。なお、各取締役候補者の選任が承認された場合には、再任取締役候補者は当該契約を継続する予定であり、新任取締役候補者は選任後契約を締結します。
 ・ 上記の責任限定が認められるのは、責任の原因となった職務の遂行について善意であり、かつ重大な過失がないときに限るものとする。
 4. 役員等賠償責任保険契約の概要
 当社は、保険会社との間で、取締役を被保険者として会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、2026年12月に更新をする予定です。
 本議案において各取締役候補者の選任が承認可決された場合、再任取締役候補者は引き続き被保険者となり、新任取締役候補者は選任後被保険者となります。
 ① 填補の対象となる保険事故の概要
 被保険者である取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生じることのある損害について填補するものです。
 ② 保険料
 保険料は全額会社負担としております。
 5. 日高雄三郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員要件を満たしており、同氏が選任された場合、当社は同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以上

(ご参考) 各取締役が有するスキル (スキルマトリックス)

当社取締役会の構成は、本総会第2号議案及び第3号議案が原案どおり承認可決され、ついで本総会終了後に開催される取締役会で当社における地位が承認可決された場合、次のとおりとなります。

氏名	当社における地位	所有するスキル、経験						
		企業経営	営業広報・ マーケティング	IT テクノロジー	国際性	財務 会計	法務リスク マネジメント	人事
権 藤 正 樹	代表取締役社長 CEO兼CTO	●	●	●	●			●
宇 田 智 之	常務取締役CBO	●	●		●			
上 山 伸 幸	取締役	●	●		●			
佃 明 彦	取締役			●				
社外 独立 中井戸 信 英	取締役	●			●		●	●
高 野 憲一郎	取締役監査等委員			●			●	
社外 若 林 宏 之	取締役監査等委員	●		●	●			
社外 独立 日 高 雄 三 郎	取締役監査等委員	●		●		●		●

事業報告

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における、当社グループの組込みソフトウェア事業の主要取引市場である自動車市場では、自動車が単なる移動手段ではなく、社会インフラの一部に変わりつつある中で、次世代のSoftware-Defined Vehicle（ソフトウェア定義型の自動車）の開発が急務であり、同市場は大きな変革期にあります。また、自動車や医療分野を中心に、安全技術への需要が高まっており、機能安全規格の認証取得が求められる傾向にあります。

このような環境の中、当社グループは自動車市場をメインターゲットと位置づけ、「フルスタックエンジニアリング」（注）を提供し、機能安全規格の認証取得を進め、さらに、当社製品に対する研究開発への投資を引き続き行ってまいりました。また、センシングソリューション事業がメインターゲットの1つとしている食肉市場並びに倉庫・物流業界に対し、車載プリンタ並びにハンディターミナルの拡販を進めました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高12,129百万円（前連結会計年度比1.9%増）、前連結会計年度における一時的な自動車向けライセンス収入（ソフトウェア製商品）が当連結会計年度には発生しないこと、また、研究開発への投資により、営業利益815百万円（同26.8%減）、経常利益863百万円（同25.7%減）、法人税等の計上などにより、親会社株主に帰属する当期純利益598百万円（同33.0%減）となりました。

（注）ソフトウェアシステムの基盤層であるOSから、ミドルウェア、プラットフォーム、アプリケーション、そしてツールとプロセスまでの全ての階層を統合してエンジニアリングを行うこと。

各セグメントの経営成績は次のとおりであります。

(組込みソフトウェア事業)

当事業は、フルスタックエンジニアリングの提供として、幅広い分野における電子機器向けの自社製ソフトウェア製品リアルタイムOS（オペレーティング・システム）の開発・販売、エンジニアリングサービスを主に行っております。エンジニアリングサービスが大きく伸長したことから、売上高11,525百万円（前連結会計年度比3.4%増）、上記の一時的な自動車向けライセンス収入（ソフトウェア製商品）がないこと、また、研究開発への投資により、セグメント利益808百万円（同11.2%減）となりました。

当セグメントの売上高の内訳としては、ソフトウェア製商品は1,652百万円（前連結会計年度比28.3%減）、エンジニアリングサービス等は9,873百万円（同11.7%増）となりました。

(センシングソリューション事業)

当事業は、冷蔵・冷凍食品市場、食肉市場及び物流市場において、車載プリンタやハンディターミナルの販売、センサネットワーク関連ビジネスを進めましたが、車載プリンタの販売が前期比で減少し、その結果、売上高603百万円（前連結会計年度比0.2%増）及びセグメント利益6百万円（同81.2%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は46百万円です。その主な内訳は、開発用機材等の購入であります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度は、資本市場での社債及び新株式の発行による資金調達はありませんでした。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (2022年12月期)	第 49 期 (2023年12月期)	第 50 期 (2024年12月期)	第 51 期 (当連結会計年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	8,872,408	9,628,105	11,908,042	12,129,822
経常利益又は経常損失 (千円) (△)	△250,617	62,856	1,163,511	863,967
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失 (△) (千円)	△357,830	136,720	892,392	598,072
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△17.56	6.70	45.74	31.18
総 資 産 (千円)	7,213,735	7,635,850	6,988,262	8,192,617
純 資 産 (千円)	5,409,299	5,661,525	4,988,446	5,906,004
1株当たり純資産額 (円)	265.36	277.56	262.63	299.79

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 48 期 (2022年12月期)	第 49 期 (2023年12月期)	第 50 期 (2024年12月期)	第 51 期 (当事業年度) (2025年12月期)
売 上 高 (千円)	8,650,148	9,258,221	11,300,064	11,617,516
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△170,749	△22,788	927,101	778,945
当期純利益又は当期純 損失 (△) (千円)	△245,729	55,166	698,149	545,938
1株当たり当期純利益又 は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△12.06	2.71	35.79	28.47
総 資 産 (千円)	6,997,070	7,386,164	6,698,303	7,633,053
純 資 産 (千円)	5,411,530	5,577,387	4,707,373	5,564,916
1株当たり純資産額 (円)	265.47	273.44	247.84	282.48

(注) 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は期中平均発行済株式数に基づき、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数に基づき算出しております。

(3) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
イーソルトリニティ株式会社	10,000千円	100%	ソフトウェア事業
株 式 会 社 K M C ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,000千円	100%	ソフトウェア事業会社の持株会社
eSOL Europe S.A.S.	10万ユーロ	100%	ソフトウェア事業

(注) 当連結会計年度において、株式会社KMCホールディングスの全株式を取得したことに伴い、同社及びその子会社2社を連結の範囲に含めております。

(4) 対処すべき課題

当社は、中期経営計画「eSOL Reborn 2030 – Strategic Business Plan」（2025年4月30日発表）を策定し、当社のビジョン「私たちは、世界の人々のための持続可能なサイバーフィジカル社会を実現するワールドクラスのフルスタックエンジニアリング企業です。」を実現するための課題認識としてのSWOT分析に基づき、分野ごとに11の戦略を立てて取り組んでおります。

① 目標実現のための課題認識（SWOT分析）

「顧客視点に立った個の力の統合とリーダーシップ強化」

1.	SO：	OEMのソフトウェアビジネス力+技術力の不足を補い、それらを強化するeSOLのソフトウェア知見
2.	SO：	より効率的なコンピューティング/ソフトウェアの需要拡大に効果的に対応するeSOLのFull Stack ソフトウェア技術
3.	SO：	ハードウェアの進化に追従して進化するeSOLのOS技術
4.	SO：	社会のCPS化に対応するeSOLのCPS（組込みシステム）知見
5.	WO：	OEMによる自社開発の増加に伴い変化する顧客ニーズに対応できるシステム/顧客視点の不足
6.	WT：	新興国ベンダによる先進的かつ積極的なビジネス展開が活発化する中での控えめなビジネスアプローチ
7.	WT：	産業横断的なソフトウェアの共通化/プラットフォーム化が進む中、産業分野ごとの縦割りのエンジニアリングサービスビジネス
8.	WT：	日本の人口減少に伴う労働者数の減少により厳しくなる採用環境に対抗できる採用ブランド力
9.	WT：	ソフトウェア技術知見やアーキテクチャ知見が充分でない顧客に対しても先鋭的・科学的な提案力
10.	WT：	グローバル化とローカライズ、統合と特化のバランスを見据えた戦略とグローバル化
11.	WT：	安全・セキュリティ標準等による開発者の負荷増大に対応するeSOLの自動化、システムズエンジニアリング力、コミュニケーション力

(注) S：強み (Strength)、W：弱み (Weakness)、O：機会 (Opportunity)
T：脅威 (Threat)

② 目標実現のための11の戦略 (Core Strategies)

分野	戦略－Core Strategies
Product/Service Development	I. Full Stack Engineering (FSE)によるカスタムプラットフォーム開発 II. Open/Closed原則による「標準」の活用
Market Access	I. SDV をターゲット II. ライセンスとサービスビジネスモデルの一体化 III. eSOLブランドの強化
People/Organization	I. ソフトウェア開発における品質管理 (QM) の根幹化 II. パートナーシップの事業基盤化 III. 人材 (HR) の包括的かつ継続的成長を実現するシステム化 IV. トップマネジメントの先鋭化 V. 情報システムへのエンジニアリングアプローチ導入による業務効率向上 VI. 攻めの資本政策の実践

(5) 主要な事業内容 (2025年12月31日現在)

事業区分	事業内容
組込みソフトウェア事業	組込み製商品の開発・販売及びエンジニアリングサービス等の提供
センシングソリューション事業	流通・物流市場向けトータルソリューションの提供及びIoTソリューションの提供

(6) 主要な事業所 (2025年12月31日現在)

① 当社

本社	東京都中野区
サービスセンター	埼玉県さいたま市南区
大阪オフィス	大阪府大阪市淀川区
中部オフィス	愛知県名古屋市中区

② 子会社

イーソルトリニティ株式会社	本社 (東京都中野区)
株式会社 K M C ホールディングス	本社 (京都府京都市西京区)
eSOL Europe S.A.S.	本社 (フランス)

(7) 従業員の状況 (2025年12月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業区分	従業員数	前連結会計年度末比増減
組込みソフトウェア事業	453名	2名減
センシングソリューション事業	24	増減無し
報告セグメント計	477	2名減
全社(共通)	72	28名増
合計	549	26名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員(出向者を除き、受入出向者並びに契約社員及び常用パートを含む。)であります。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、組込みソフトウェア事業及びセンシングソリューション事業に該当しない間接部門に所属しているものであります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
512名	8名増	40.7才	11.6年

- (注) 従業員数は就業人員(出向者を除き、受入出向者並びに契約社員及び常用パートを含む。)であります。

(8) 主要な借入先の状況 (2025年12月31日現在)

借入金の金額に重要性がないため、記載を省略しております。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2025年12月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 69,760,000株
- ② 発行済株式の総数 20,000,000株 (自己株式299,669株を含む)
- ③ 株主数 4,610名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
イ ー ソ ル 従 業 員 持 株 会	2,086,008株	10.59%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託 □)	1,524,000	7.74
株 式 会 社 K A M	1,410,720	7.16
株 式 会 社 ビ ー オ ー ビ ー	1,200,000	6.09
株 式 会 社 ア バ ー ル デ ー タ	800,000	4.06
山 田 光 信	527,479	2.68
中 村 二 三 夫	436,200	2.21
笠 谷 喜 代 年	433,171	2.20
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 (信 託 □)	400,000	2.03
I N T E R A C T I V E B R O K E R S L L C	366,300	1.86

- (注) 1. 当社は、自己株式を299,669株保有しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

当社は、2020年3月27日開催の第45回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いたしました。この決議に基づき、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、2025年3月28日の取締役会において、譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議しており、当事業年度中に当社の取締役に対し、職務執行の対価として交付した譲渡制限付株式の数は以下の通りです。

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者 数
取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く)	10,986株	4名

(2) 会社役員 の 状況

① 取締役 の 状況 (2025年12月31日現在)

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長 CEO兼CTO	権 藤 正 樹	組込みソフトウェア事業・社長室・内部統制室・品質管理本部管掌
常 務 取 締 役	上 山 伸 幸	管理統括部・コーポレートコミュニケーション室管掌 イーソルトリニティ株式会社代表取締役社長 eSOL Europe S.A.S.代表
取 締 役 相 談 役	長谷川 勝 敏	イーソルトリニティ株式会社取締役会長
取 締 役	山 田 光 信	センシングソリューション事業管掌センシングデバイス本部長
取 締 役 C B O	宇 田 智 之	ビジネスマネジメント本部長
取 締 役	中井戸 信 英	いちご株式会社社外取締役 一般社団法人日本CHRO協会理事 ソースネクスト株式会社社外取締役 株式会社ジェイエイシーリクルートメント社外取締役
取 締 役 (常勤監査等委員)	高 野 憲 一 郎	
取 締 役 (監査等委員)	高 橋 廣 司	株式会社プロネット代表取締役社長 株式会社サンセイランディック社外取締役
取 締 役 (監査等委員)	鹿 住 倫 世	専修大学商学部教授 大学院商学研究科長

- (注) 1. 取締役 中井戸信英氏、高橋廣司氏、鹿住倫世氏は、社外取締役であります。
2. 取締役 高橋廣司氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役 鹿住倫世氏は、大学商学部教授及び大学院商学研究科長であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員会体制の実効性を高めるため、取締役 高野憲一郎氏を常勤の監査等委員に選定しております。
5. 当社は、取締役 中井戸信英氏、高橋廣司氏、鹿住倫世氏を、東京証券取引所に対し独立役員として届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としておりま

す。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

当該保険契約の被保険者は、当社取締役であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者の故意または重大な過失に起因する損害等については填補の対象外としております。

④ 取締役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本報酬に関する方針

指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、各取締役の役位、責務、貢献度等により、代表取締役社長が決定する。賞与の支給を行う場合は役位、責務、貢献度等により代表取締役社長が起案し、取締役会の決議をもって決定する。

b. 非金銭報酬等に関する方針

譲渡制限付株式報酬制度及び業績連動型株式報酬制度を採用する。譲渡する株式数は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、役位、責務、貢献度等により代表取締役社長が起案し、取締役会の決議をもって決定する。

c. 報酬等の割合に関する方針

上記「a.～b.」について概ね12:1の割合を目安として、各事業年度の業績等により変動する。

- d. 報酬等の付与時期や条件に関する方針
在任期間において、月例報酬として支払う。
- e. 報酬等の内容の決定について取締役その他の第三者への委任に関する事項
当社の報酬等の額または算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会により委任された代表取締役社長CEO兼CTO権藤正樹であり、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、各取締役の役位、責務、貢献度等を考慮して決定する権限を有しており、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、各取締役の1年間の月例報酬につき代表取締役社長CEO兼CTOに決定を一任する。委任した理由は、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、当社の業績及び事業環境を勘案しつつ、各取締役の担当する重点施策に対し、定量と定性の両面から評価を行うには代表取締役社長CEO兼CTOが適していると判断した。
なお、当該一任された権限が適切に行使されるよう、指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会による一任決議を毎年行うものとする。
- f. 報酬等の内容の決定方法（上記「e.」を除く。）
指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決議する。
- g. 上記のほか個人別報酬等の内容の決定に関する重要な事項
指名・報酬諮問委員会の答申を踏まえて、取締役会にて決議する。

□. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬の種類別の総額		対象となる役員の員数
		基本報酬	非金銭報酬等	
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	111,898千円 (6,300)	104,400千円 (6,300)	7,498千円 (-)	6名 (1)
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	10,524 (4,800)	10,524 (4,800)	- (-)	3 (2)
合 計 （うち社外役員）	122,422 (11,100)	114,924 (11,100)	7,498 (-)	9 (3)

- (注) 1. 取締役（監査等委員を除く）の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第43回定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし使用人分給与を含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は、6名（うち、社外取締役は0名）です。

3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2018年3月29日開催の第43回定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。
当該株主総会終結時点の監査等委員の員数は、4名（うち、社外取締役は3名）です。
4. 2020年3月27日開催の第45回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対して、上記「（注）2.」の固定報酬枠とは別に、譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権の額として年額40,000千円以内とすることを決議いただいております。
当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の員数は、5名です。
5. 上記の報酬等の総額には、以下のものが含まれております。
譲渡制限付株式の付与のために報酬として取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）4名に付与した譲渡制限付株式7,498千円（報酬等としての額）。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役 中井戸信英氏は、いちご株式会社、ソースネクスト株式会社、株式会社ジェイエイシーリクルートメントの社外取締役及び一般社団法人日本CHRO協会の理事長であります。当社と各兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）高橋廣司氏は、株式会社プロネットの代表取締役社長、株式会社サンセイランディックの社外取締役であります。当社と各兼職先との間には特別な利害関係はありません。
- ・取締役（監査等委員）鹿住倫世氏は、専修大学商学部教授及び同大学院商学研究科長であります。当社と兼職先との間には特別な利害関係はありません。

□. 当事業年度における主な活動状況

	出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
取締役 中 井 戸 信 英	当事業年度に開催された取締役会14回の全てに出席しました。企業経営者としての豊富な経験と高い見識を活かし、当社の業務執行の監督機能の維持・向上及び経営全般における有意義な発言を積極的に行っております。また、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べており、適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 高 橋 廣 司	当事業年度において開催された取締役会14回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席しました。公認会計士としての専門的見地から、特に財務・会計等に関して発言を行っております。また、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べており、適切な役割を果たしております。
取締役（監査等委員） 鹿 住 倫 世	当事業年度において開催された取締役会14回の全てに、監査等委員会14回の全てに出席しました。大学商学部教授及び大学院商学研究科長としての専門的見地から、特に財務・会計等に関して発言を行っております。また、意思決定の妥当性・適正性を確保するための意見を述べており、適切な役割を果たしております。

連結貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	6,315,814	流 動 負 債	1,943,593
現金及び預金	3,191,517	支払手形及び買掛金	572,951
受取手形	114,140	1年内返済予定の長期借入金	30,000
売掛金	2,372,344	未払金	344,467
契約資産	235,976	未払費用	44,593
商 品	149,207	未払法人税等	235,638
仕 掛 品	61,745	未払消費税等	332,826
前払費用	169,760	契 約 負 債	269,295
そ の 他	21,122	預 り 金	17,131
固 定 資 産	1,876,802	賞 与 引 当 金	70,125
有 形 固 定 資 産	220,690	受 注 損 失 引 当 金	2,028
建物附属設備	159,729	資 産 除 去 債 務	16,980
工具、器具及び備品	49,784	そ の 他	7,553
建設仮勘定	11,176	固 定 負 債	343,019
無 形 固 定 資 産	643,272	長 期 借 入 金	67,500
の れ ん	444,451	長 期 未 払 金	88,153
技術関連資産	123,629	繰 延 税 金 負 債	51,688
ソフトウェア	72,554	資 産 除 去 債 務	125,702
そ の 他	2,637	そ の 他	9,976
投資その他の資産	1,012,839	負 債 合 計	2,286,613
投資有価証券	698,198	(純 資 産 の 部)	
長期前払費用	56,726	株 主 資 本	5,724,111
繰延税金資産	4,319	資 本 金	1,041,818
敷金及び保証金	253,595	資 本 剰 余 金	993,036
資 産 合 計	8,192,617	利 益 剰 余 金	3,841,854
		自 己 株 式	△152,597
		その他の包括利益累計額	181,893
		その他有価証券評価差額金	163,259
		為替換算調整勘定	18,633
		純 資 産 合 計	5,906,004
		負 債 純 資 産 合 計	8,192,617

連結損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	12,129,822
売上原価	8,432,396
売上総利益	3,697,425
販売費及び一般管理費	2,882,313
営業利益	815,111
受取利息	3,302
受取配当金	9,164
助成金収入	8,796
設備賃料	12,484
保険解約返戻金	18,568
その他	4,474
営業外費用	56,791
支払利息	268
支替差	7,663
その他	3
経常利益	7,935
特別利益	863,967
投資有価証券売却益	7,655
特別損失	7,655
固定資産除却損	1,907
投資有価証券評価損	699
税金等調整前当期純利益	2,607
法人税、住民税及び事業税	268,697
法人税等調整額	2,246
当期純利益	270,943
親会社株主に帰属する当期純利益	598,072
	598,072

貸借対照表

(2025年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	5,602,771	流 動 負 債	1,822,179
現金及び預金	2,657,898	電子記録債権	5,997
電子記録債権	112,543	買掛金	584,485
売掛金	2,227,392	未払金	369,118
契約資産	235,976	未払費用	16,854
商品	109,604	未払法人税等	215,249
仕掛品	58,326	未払消費税等	315,256
前渡金	1,296	契約負債	217,056
前払費用	170,418	預り金	14,004
その他	29,316	賞与引当金	57,086
固 定 資 産	2,030,281	受注損失引当金	2,028
有 形 固 定 資 産	218,223	資産除去債務	16,980
建物附属設備	158,774	その他の	8,061
工具、器具及び備品	48,271	固 定 負 債	245,956
建設仮勘定	11,176	長期未払金	88,153
無 形 固 定 資 産	72,373	繰延税金負債	22,124
ソフトウェア	69,850	資産除去債務	125,702
その他	2,522	その他の	9,976
投資その他の資産	1,739,684	負 債 合 計	2,068,136
投資有価証券	698,198	(純 資 産 の 部)	
関係会社株式	732,772	株 主 資 本	5,401,657
長期前払費用	56,726	資本金	1,041,818
敷金及び保証金	251,987	資本剰余金	993,036
資 産 合 計	7,633,053	資本準備金	942,093
		その他資本剰余金	50,942
		利 益 剰 余 金	3,519,400
		利益準備金	16,220
		その他利益剰余金	3,503,179
		別途積立金	10,000
		繰越利益剰余金	3,493,179
		自 己 株 式	△152,597
		評価・換算差額等	163,259
		その他有価証券評価差額金	163,259
		純 資 産 合 計	5,564,916
		負 債 純 資 産 合 計	7,633,053

損益計算書

(2025年1月1日から
2025年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	11,617,516
売上原価	8,125,047
売上総利益	3,492,469
販売費及び一般管理費	2,770,254
営業利益	722,214
営業外収益	
受取利息	2,922
受取配当金	9,164
受取家賃	5,319
助成金収入	8,796
設備賃貸料	12,484
保険解約返戻金	18,568
その他	7,773
営業外費用	
為替差損	8,298
その他	0
経常利益	778,945
特別利益	
投資有価証券売却益	7,655
特別損失	
固定資産除却損	486
投資有価証券評価損	699
税引前当期純利益	785,413
法人税、住民税及び事業税	239,773
法人税等調整額	△299
当期純利益	545,938

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島藤	章太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城市	武志

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、イーソル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、イーソル株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月19日

イーソル株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	島藤 章太郎
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城市 武志

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、イーソル株式会社の2025年1月1日から2025年12月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年1月1日から2025年12月31日までの第51期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人であるE Y新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年2月19日

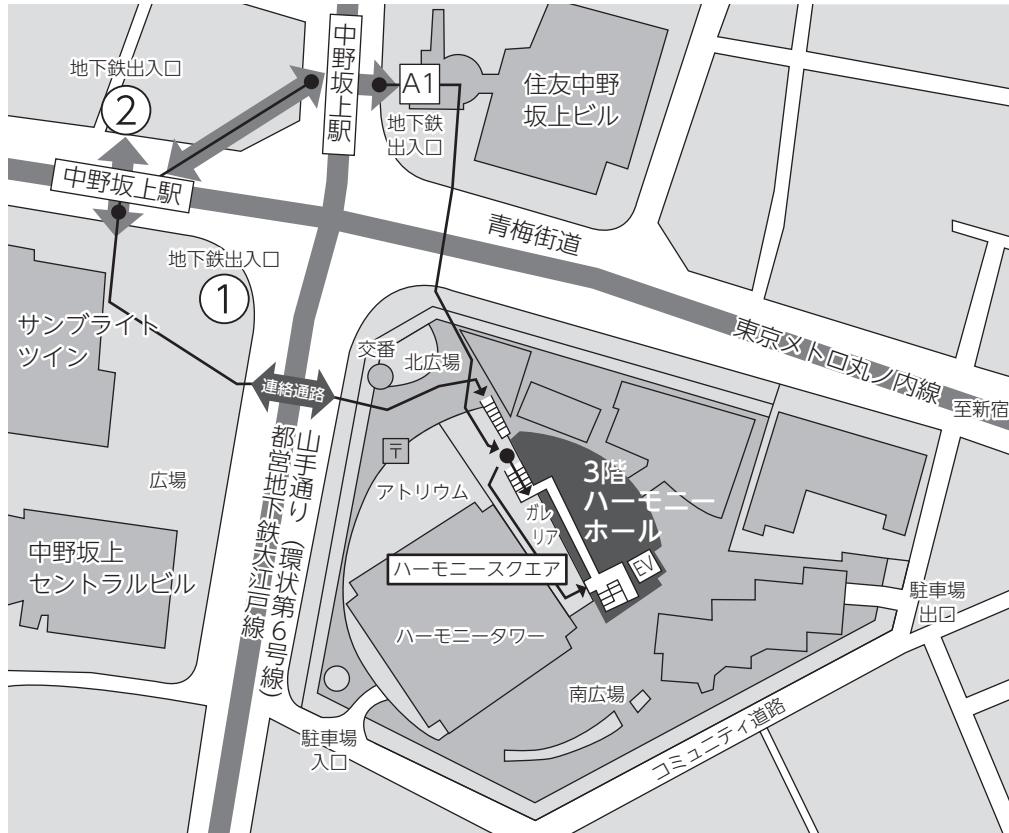
イーソル株式会社	監査等委員会
常勤監査等委員	高野 憲一郎
監査等委員	高橋 廣司
監査等委員	鹿住 倫世

(注) 監査等委員 高橋廣司及び鹿住倫世は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都中野区本町一丁目32番2号
ハーモニースクエア 3階 ハーモニーホール
TEL 03-3373-1270(代表)



交通 東京メトロ丸ノ内線中野坂上駅改札口→ホール：4分
都営大江戸線中野坂上駅改札口→(丸ノ内線改札口前)→ホール：5分
都営大江戸線中野坂上駅改札口→(A1 出入口)→ホール：6分

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。